

各区暮らし応援室の電話番号

西区 ☎620・2626、北区 ☎669・6026、大宮区 ☎646・3026、見沼区 ☎681・6026、中央区 ☎840・6026
 桜区 ☎856・6136、浦和区 ☎829・6049、南区 ☎844・7136、緑区 ☎712・1137、岩槻区 ☎790・0128

11月の無料相談

● 専門家が解決のためのアドバイスをします。● 予約制以外の受け付けは、終了時間の30分前までです。● 市外の方、法人及び係争中の相談は受けられません。

■ 暮らし応援室の相談 ● 申込み・問合せ / 上記各区暮らし応援室へ。※予約制の相談は、種別毎に1人年度1回に限ります。

種別	会場（区役所）・日時	種別	会場（区役所）・日時	種別	会場（区役所）・日時
弁護士による法律相談（民事一般・予約制）	▶西…第1・3火曜日、第2・4金曜日 ▶北…第1木曜日、第2・4水曜日、第3金曜日 ▶大宮…第1・3木曜日、第2火曜日、第2金曜日、第4水曜日 ▶見沼…第1・3木曜日、第2・4金曜日、第3火曜日	司法書士による登記・法律相談(予約制)	▶西…第4木曜日 ▶北…第30日曜日 ▶大宮…第4金曜日 ▶見沼…第2水曜日 ▶中央…第4水曜日 ▶桜…第2木曜日 ▶浦和…第3火曜日 ▶南…第1木曜日 ▶緑…第3木曜日 ▶岩槻…第2火曜日 13時30分～16時30分	行政書士による相続遺言・内容証明相談(予約制)	▶北…第4木曜日 ▶大宮…第4火曜日 ▶中央…第3金曜日 ▶南…第2火曜日 ▶緑…第1木曜日 ▶岩槻…第4水曜日 13時30分～16時30分
	▶中央…第1・3火曜日、第2・4木曜日 ▶桜…第1・3金曜日、第2・4水曜日 ▶浦和…第1火曜日、第3・4月曜日、第2・4木曜日 ▶南…第1・3水曜日、第2月曜日、第4火曜日 ▶緑…第2月曜日、第2・4火曜日、第3金曜日 ▶岩槻…第1・3水曜日、第2・4月曜日、第4金曜日 13時～17時		▶北…第2金曜日 ▶桜…第1火曜日 ▶浦和…第2月曜日 ▶南…第4月曜日 ▶緑…第2水曜日 13時30分～16時30分		▶大宮…第3火曜日 ▶南…第2金曜日 13時30分～16時30分
弁護士による法律相談（多重債務・予約制）	▶北…第1火曜日 ▶大宮…第2月曜日 ▶南…第3木曜日 13時～17時	社会保険労務士による年金・保険・労務相談(予約制)	▶北…第2金曜日 ▶桜…第1火曜日 ▶浦和…第2月曜日 ▶南…第4月曜日 ▶緑…第2水曜日 13時30分～16時30分	行政相談（国の機関などへの苦情・意見・要望）	▶大宮…第2金曜日 ▶岩槻…第3火曜日 9時～12時 ▶中央…第3木曜日 ▶浦和…第2水曜日 13時30分～16時30分
		土地家屋調査士による登記相談(予約制)	▶大宮…第4木曜日 ▶中央…第4水曜日 ▶浦和…第2金曜日 ▶岩槻…第2火曜日 13時30分～16時30分	交通事故・犯罪被害者相談	大宮…月・木曜日(4日祝を除く) 9時～12時、13時～16時 水曜日 13時～16時
				借地・借家相談(予約制)	大宮…第1～3水曜日 13時30分～16時30分

■ 各種相談 ※相談種別によっては、祝・休日の相談を休止します。

種別	日時	会場・申込み・問合せ
人権相談	第2木曜日 10時～12時(受付:11時30分まで) 13時～15時(受付:14時30分まで)	所大宮区役所、中央区役所、浦和コミュニティセンター(浦和駅東口・コムナール10階)、岩槻区暮らし応援室 関人権政策・男女共同参画課 ☎829・1132、☎829・1969
法律相談(予約制)	第1・3火曜日 13時～15時30分	所あいはれっと 相談室(浦和区上木崎) 申・関男女共同参画相談室 ☎711・5739、☎711・8904
	第2・4水曜日 13時～15時30分	所・申・関パートナーシップさいたま 相談室(大宮駅西口・シーノ大宮センタープラザ3階) ☎642・8107、☎643・5801
女性相談	心の健康相談(予約制) 第4月曜日 13時30分～16時15分	所あいはれっと 相談室 申・関男女共同参画相談室 ☎711・5739、☎711・8904
悩み電話相談	▶月～金曜日…10時～20時 ▶土・日曜日、祝日…10時～16時	関男女共同参画相談室 ☎711・6650
	月～水・金曜日 10時～17時	関浦和区役所内 女性の相談室 ☎829・6129
	月・水曜日 10時～17時	関岩槻区役所内 女性の相談室 ☎790・0158
	火・金曜日 10時～17時	関中央区役所内 女性の相談室 ☎840・6132
DV電話相談	月～金曜日 10時～17時	関DV相談センター ☎762・3880
男性悩み電話相談	第2・4火曜日 18時30分～20時30分	関男性の悩み電話相談専用電話 ☎711・6101
消費生活相談 ※来所の場合は、事前にご相談ください。	月～土曜日 9時～17時(受付:16時30分まで)	所・関消費生活総合センター(大宮駅西口・JACK大宮6階) ☎645・3421、☎643・2247 所・関浦和消費生活センター(浦和駅東口・コムナール9階) ☎871・0164、☎883・4893
	月～金曜日 9時～12時、13時～17時(受付:16時30分まで)	所・関岩槻消費生活センター(岩槻駅東口・WATSU東館3階) ☎749・6191、☎749・6193
	日曜日 9時～16時(電話相談のみ)	関消費生活総合センター ☎645・3421、☎643・2247
不妊・不育電話相談	月・木・金曜日 10時～16時	関不妊・不育相談専用電話 ☎840・2233
妊娠・出産電話相談	火曜日 13時～16時	関妊娠・出産相談専用電話 ☎840・2217
家庭児童相談(電話相談可)	月～金曜日 9時～17時	所・関各区支援課 ※各区役所の代表電話番号は10ページに記載しています。
ひとり親家庭の法律相談(予約制)	11日(月)、24日(日) 13時30分～16時15分	申・関ひとり親家庭就業・自立支援センター ☎829・1948、☎829・1960
認知症無料相談(予約制)	①8日(金) 14時～ ②22日(金) 13時30分～	所①浦和ふれあい館(浦和区常盤) ②大宮区役所 申・関社協 在宅サービス課 大宮センター ☎782・6839、☎782・6840
心配ごと相談(来所相談のみ)	金曜日 13時～16時(受付:15時30分まで)	所・関社協 南区事務所(南区役所内) ☎838・1818、☎838・2700
	月曜日 13時～16時(受付:15時30分まで)	所・関社協 大宮区事務所(大宮区役所内) ☎646・4441、☎646・4447
	水曜日 13時～16時(受付:15時30分まで)	所・関社協 浦和区事務所(市役所西隣) ☎834・3131、☎833・3199
	第1・3木曜日 13時～16時(受付:15時30分まで) 第2・4火曜日 13時～16時(受付:15時30分まで)	所・関社協 岩槻区事務所(岩槻駅東口・WATSU東館3階) ☎757・9291、☎756・3064 所・関社協 中央区事務所(中央区役所内) ☎854・3724、☎854・3511
聴覚障害者相談(予約制)	月～金曜日 9時～12時、13時～17時	所浦和ふれあい館(浦和区常盤) 申・関社協 地域福祉課 聴覚障害者相談窓口 ☎823・9556、☎823・9557
福祉サービス苦情相談	月・火・木・金曜日 10時～12時、13時～16時	所浦和ふれあい館 関社協 高齢・障害者権利擁護センター ☎834・3132、☎835・5282
宅建業協会の不動産相談	第3水曜日 9時～12時(受付:11時30分まで)	所大宮区 市民相談室 関(公社) 県宅地建物取引業協会大宮支部 ☎643・5051
	第3木曜日 13時～16時(受付:15時30分まで)	所岩槻区暮らし応援室 関(公社) 県宅地建物取引業協会埼玉支部 ☎0480・31・1157
住宅新築・増築・改築・修繕相談(法律相談を除く)	①第2火曜日 ②第2・4木曜日 13時～16時	所①中央区暮らし応援室 ②南区役所 関埼玉土建さいたま南支部 ☎861・7111
	第2・4木曜日 13時～16時	所浦和区暮らし応援室 関建設埼玉浦和地区本部 ☎825・2693
	第4火曜日 9時～12時	所大宮区 市民相談室 関埼玉土建さいたま北支部 ☎669・5277
マンション管理相談	▶北・中央区…第3月曜日 14時～16時 ▶浦和区…第3金曜日 14時～16時	所北・中央・浦和区暮らし応援室 関(一社)埼玉県マンション管理士会 ☎711・9925
行政相談	月～土曜日 10時～17時(受付:16時30分まで)	所マーレA館2階(武蔵浦和駅南口) 関さいたま総合行政相談所 ☎839・8150
スクラム相談(企業経営者相談)	月～金曜日 10時～12時、13時15分～16時15分	所大宮区役所 関スクラム相談所 ☎783・3530

お知らせ

募集

催し

講座

スポーツ

その他

相談

Information

想いを届ける

フォト日記